

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

教育関係共同利用募集要領

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーションは、2012年に文部科学省教育関係共同利用拠点「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」に認定されて以降、再認定を経て現在に至っています。森林圏ステーションのフィールド（研究林）や施設・設備を教育関係共同利用拠点として利用（以降「拠点利用」）していただくために、以下のとおり利用者を広く募集いたします。

1. 募集する拠点利用の種類

拠点利用は、北海道大学以外の大学生・大学院生の教育研究を対象としており、以下の2種類の利用を設定しています。

1) 実習利用

北海道大学以外の大学生・大学院生を対象に実施する、単位認定を伴う各種実習（研究室等によるセミナーやフィールドワークなどを含む）

2) 調査研究利用

北海道大学以外の大学生・大学院生が、自身の卒業研究や修士・博士論文作成のために行う調査・研究・セミナーなど。なお、学生の応募には指導教員の許可が必要

2. 支援内容

拠点利用では、教育研究のフィールドや施設・設備を提供するほか、以下の支援を可能な範囲で行います。

- 1) 利用者の宿泊に伴う施設使用料（一人1泊320円から580円の間、施設や季節によって変わる）の減免を検討中
- 2) 研究林所属教員による実習等の指導や技術系職員によるサポートなどの人的支援（要相談）
- 3) 実習や調査研究に関わる機器等の貸与（要相談）
- 4) 実習や調査研究に関わる消耗品等の供与（要審査）

- ・ 支援内容は変更になる場合があります。
- ・ 宿泊施設における食費や洗濯代等の実費は利用者にご負担いただきます。
- ・ 2)および3)の支援については、内容や日程によりご希望に沿えない場合があります。事前に利用研究林にご相談のうえご応募ください。
- ・ 4)の支援は、所定の審査を経た後、申請者に結果を通知いたします（審査に時間を要する場合があります）。支援額は実習利用と調査研究利用で異なるほか、年度によって変動する場合があります。詳細は、申請窓口担当よりご案内いたします。また、年度内の支援件数には限りがありますのでご了承ください。
- ・ 調査研究利用への支援は、長期間利用される方を優先いたします。

3. 申込者採否

利用採否等は、当教育拠点共同利用協議会で審査し、センター長が決定します。

4. シラバスや実習実施要項などの提出

実習利用の場合、当該実習のシラバスに北大森林圏ステーション（研究林）を利用すること、北大教員等も実習を担当することなどを記載してください。シラバスにこれらを記載できない場合は、学生に配布する実習実施要項などに明記してください。それらの記載が含まれたシラバスあるいは実施要項のコピーは教育関係共同利用拠点の総合窓口にお送りください。

5. 報告の提出等

拠点利用の終了後は、その年度の末日までに所定の報告書を総合窓口宛に提出して下さい。

なお、採択された実習および調査研究のタイトルおよび利用報告書については、教育関係共同利用拠点事業の運営に利用するほか、研究林の利用実績や広報のため、個人情報に配慮した上で公表することがあります。ご了承ください。

6. 本募集に関する詳細情報および申請書類

本募集に関する詳細情報および申請書類のダウンロードなどについては、以下の Web サイトをご参照ください。

1) 森林圏ステーション Web サイト「教育関係共同利用拠点」ページ

<https://www.hokudaiforest.jp/kyoten/>

*初めて利用される方は、ページメニューの「利用するには？」を是非お読みください。申請の手順などを詳しく掲載しています。

2) 申請書のダウンロード

前述ページのページメニューから「申請書等様式ファイルのダウンロード」を選択し、目的に合った申請書ファイルをダウンロードしてください。

3) 利用状況広報 Web サイト

<http://frs-kyoten.blogspot.jp/>

7. 森林圏ステーションのフィールド（研究林）の詳細は以下の Web サイトをご覧ください。

<https://www.hokudaiforest.jp/>

8. 本件の申し込み・問い合わせ先

申込み・お問い合わせは電子メールにて受け付けます。

<総合窓口>

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター森林圏統括管理部

〒060-0809 札幌市北区北9条西9丁目

TEL:011-706-2400 E-mail: f-kyoten@fsc.hokudai.ac.jp